

町民憲章

- 守ろう 自然と緑の 美しい環境を
- 築こう 心身ともに健康で 明るい家庭を
- 育てよう 思いやりの輪で 豊かな心を
- 伸ばそう つとめに励み 創造の喜びを
- 高めよう あしたにはばたく 教養を

私たちのめざす西川町

広報 にしかわ

おしらせ版

平成15年 9月25日発行

編集・発行：新潟県西川町役場 企画課企画広報係

第9回

新潟地域合併問題
協議会開催予定日の
お知らせ

お知らせ

当町を含む13市町村で合併
について協議する「新潟地域
合併問題協議会（法に基づか
ない任意の合併協議会）」の
第9回目の開催予定日は次の
とおりです。

開催予定日

9月29日（月）

なお、開催時間および会場
については、広域情報係（内
線213）へお問い合わせく
ださい。

この協議会の会議は公開さ
れていますので、ぜひ皆さん
傍聴してください。なお、会
場の駐車場は限りがあります
ので、公共交通機関をご利用
くださるようお願いします。

市町村合併地区別懇談会を開催します

当町を含む13市町村で構成する「新潟地域合併問題協議会」が9月の第9回協議会
で終了する予定であることから、協議会で決定した事項について、直接住民の皆さん
に説明するため、下表の日程により、地区別懇談会を開催します。ご近所お誘い合わ
せのうえ、多数の皆さんの参加をお願いします。

問い合わせ

総務課広域情報係 内線213

第4回市町村合併地区別懇談会日程

月 日	開始時間	会 場	対 象 集 落
10月15日(水)	午後7時	鮎 公 民 館	鮎第一区・鮎第二区・鮎第三区
10月16日(木)	午後7時	福 社 会 館	五番町～九番町・東町・朝日町・千隈町・ 見帯・善光寺・桑山・新川
10月17日(金)	午後7時	押 付 公 会 堂	押付・押付団地・美里
10月18日(土)	午後1時	保 健 セ ン タ ー	一番町～四番町・藤見町・大正通・旗屋・ 松崎・六分
10月18日(土)	午後5時	鎧 郷 小 学 校	天竺堂・真田・榎島・榎島団地・西汰上
10月19日(日)	午後7時	西 川 荘	矢島・学校町・水道町
10月20日(月)	午後7時	J A 鎧 郷 支 所	川崎・川崎団地・新栄町
10月21日(火)	午後7時	下 山 集 会 所	中島・下山・平野
10月22日(水)	午後7時	升瀧集落開発センター	上組・中作・中村・三ツ屋・下組
10月25日(土)	午後7時	福 社 会 館	自由参加
10月27日(月)	午後7時	J A 升 瀧 支 所	升瀧団地・新田・大瀧・浦村・大関・升岡・ 升岡団地
10月28日(火)	午後7時	貝 柄 地 区 集 会 所	川西・与兵衛野・堀上・貝柄・三角野

役 場 ☎88-3111(代)



広報にしかわは地球にやさしい
再生紙を使用しています

ガス事業民営化についてお知らせ

町では、昭和40年5月にガスの供給を開始し、需要家の利益確保の観点から供給を行ってきましたが、町の行政改革の取り組みにおいて、ガス事業のあり方について調査・検討を行った結果、次の理由により、公営企業では限界があり、民間事業者へ事業譲渡することが適当であると判断しました。

民営化の主な理由

- ① 近年のエネルギー業界は、国の規制緩和により料金設定や小売の自由化が進み、事業者間の競争が激しくなっていることや、代替エネルギーの普及に伴うガス販売量の低迷等により、小規模事業者は経営が苦しくなってきたこと。
また、国の構造改革における「民間でできるものは民間で」という考えを基本とした手法が社会的な流れとなっていること。
- ② ガス事業の自己責任が強化された中で、高度な技術者の確保が必要ことから行政主体の公営企業では事業の限界があること。
- ③ 老朽管敷設替工事や下水道工事に伴うガス管移設工事等に多額の費用が必要ことから、今後経営的に厳しくなることが予想されること。
- ④ ガス事業については、新潟地域合併問題協議会の第5回任意協議会で、「現行のまま地区ガス事業として引き継ぐ。あわせて各市町村の現状に応じ、民間譲渡を視野に入れた検討もしくは対応を行う」との事務事業調整方針が決定されました。

今後の方針

町では、今後需要家の皆さんに、より良いサービスと徹底した保安体制で、安定したガスを将来にわたって使用していただくためには、事業に精通した信頼のおける民間の事業者にできるだけ早い時期に事業譲渡することが適当であると判断し、去る7月31日に開催された町議会全員協議会において、ガス事業民営化についての基本方針案を説明し、了承していただいたところです。

今後は、譲渡先の選定を行い、円滑な事業移行に向けた準備を進めていきます。

なお、譲渡先の選定にあたっては、需要家の皆さんの利益

の保護・増進を大前提に考え、次の条件を基本として総合的に検討し、判断していきます。

事業者選定の基本的条件

- ① ガス事業の公益性を認識し、将来にわたって安定した経営基盤により、安全・安定供給が可能であること。
- ② 保安の確保やサービス体制の整備がなされていること。
- ③ 譲渡後当分の間は、現行の料金水準の据え置きが可能であること。
- ④ 施設整備などの事業の継承が可能であること。
- ⑤ 公認工事業者に対して、技術力向上のための支援などに積極的な取り組みが可能であること、および当町の公認工事業者等について、譲渡後も譲渡前の当町との指定業者等の関係が保たれること。また、工事等にあたっては、事業者を優先的に指名することが可能であること。



越後にしかわ 時代激まつり 2003

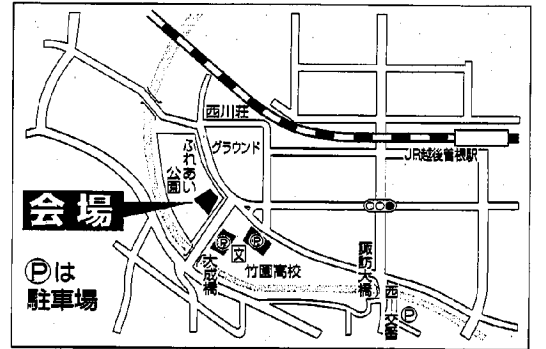
10月11日(土)

山本譲二歌謡ショー

日時 10月11日(土) 前夜祭
山本譲二歌謡ショー
午後3時30分開場 4時00分開演
午後5時30分終了予定
前売り券 1,700円(役場企画課)
当日券 2,000円(枚数に制限あり)



文化事業運営委員会



10月11日(土)に山本譲二歌謡ショーが開催されます。このため、当日ふれあい公園周辺は車等で混雑が予想されます。図のとおり駐車場を用意しましたが、スペースに限りがありますので、お車での来場をご遠慮ください。

10月12日(日)

越後にしかわ時代激まつり

がっど!にしかわ実行委員会

今年で、10回目を迎える越後にしかわ時代激まつりは、毎年イベント内容に工夫を凝らして行っています。このイベントを行うにあたっては、商工会、西川農協、町で推薦をいただいた方々で実行委員会を組織し、代官献上米行列や時代屋台など時代調づくりに重点を置きながら進めています。

10月12日(日)は町民の皆さんから見て、食べて、参加して楽しんでもらえるような時代激まつりにと、実施に向けて準備を進めています。

11日(土)の夕方は、文化事業運営委員会主催による、山本譲二歌謡ショーを行い、12日(日)のイベント当日は西川ふれあい公園を時代調とし、昔風の時代屋台や休み処を多く置き、買い物を楽しんでもらうなど、公園内で一日ゆっくりとくつろげるようにします。

創作行列の「代官献上米行列」は、応募いただいた皆さんから行列に参加していただきます。

また、山本譲二さんから曾根代官役になっていただきます。

そのほか、子どもたちから参加して楽しんでもらえるよう盛りだくさんの内容です。

なお、当日は来場者を対象とした富くじ(販売数1,000枚)も行いますので、くじを購入のうえ参加をお願いします。

日時 10月12日(日) 時代激まつり
午前10時～午後4時
場所 西川ふれあい公園ほか(雨天一部決行)
内容 ・開会セレモニー
代官太鼓でのオープニング
あいさつ、鏡割り
・文化協会峰精館による剣舞
・よさこいソーラン
・みずぼ太鼓
・代官太鼓(子ども会)
・代官献上米行列セレモニー
・フリーダム歌謡ショー
・バンド演奏
・富くじ抽選会

このほか、開場では先着300名を対象にしたお楽しみ抽選会(このページ上の角に印刷された抽選券を必ずご持参ください。)、各種ゲーム(エアースライダー、スーパーボールすくい、サイコロ投げ、輪投げ、射的、ジャンケンゲーム)を行う予定にしています。
また、公園の外では、代官献上米行列が越後善光寺如来堂から商店街を練り歩き、ふれあい公園まで向かい、途中、六番町駐車場で餅まきを行います。(天候などにより、催物に変更のある場合があります。)

問い合わせ

がっど!にしかわ実行委員会事務局
文化事業運営委員会事務局
[いずれも企画課内(内線222)]

市町村合併情報 新潟地域合併問題協議会情報

9月8日、第8回新潟地域合併問題協議会が開催されました。
今回は、「各種事務事業調整方針」「農業委員会の取扱い」の調整方針が決定されました。
また、「地域審議会の先行事例」「政令指定都市の概要」が報告されました。

◎各種事務事業調整方針

第8回新潟地域合併問題協議会において、各種事務事業227項目（住民に密着した行政サービス）のうち、1項目の事務事業の調整方針案が次のとおり決定しました。（第7回までの協議会で225項目は決定済みのため、残りは1項目となります。）
なお、調整方針欄の用語の意味は次のとおりです。

「経過」当町の制度で合併後ただちに統一すると、住民生活に非常に大きな影響をもたらすことから、一定の期間、経過措置を設けるもの

また、比較欄についての用語の意味は次のとおりです。

「他」 サービス内容と対象の捉え方などには差があるため、単純に比較できないもの

事業内容の概要や、調整方針の内容については、総務課広域情報係（内線213）へお問い合わせください。

また、総務課および福祉会館図書室に事務事業比較表及び調整方針一覧表を備え付けてありますので、ご覧ください。

分野	事業名	調整方針	比較
保健福祉	精神障害者医療費助成事業	経過	他

◎農業委員会の取扱い

農業委員会の取扱いについては、次のとおり調整方針が決定されました。

調整方針

農業委員会については、市町村の合併の特例に関する法律第8条第1項、第2項及び第3項の規定を適用し、現在各市町村に設置されている農業委員会の区域及び選挙による委員の定数を以下のとおりとして、4農業委員会を設置する。

新潟市農業委員会が所管する区域に、1つの農業委員会を設置し、選挙による委員の定数を30人とする。

新潟市農業委員会、小須戸町農業委員会、横越町農業委員会及び亀田町農業委員会が所管する区域に、1つの農業委員会を設置し、選挙による委員の定数を30人とする。

豊栄市農業委員会が所管する区域に、1つの農業委員会を設置し、選挙による委員の定数を13人とする。

白根市農業委員会、岩室村農業委員会、西川町農業委員会、味方村農業委員会、潟東村農業委員会、月潟村農業委

員会及び中之口村農業委員会が所管する区域に、1つの農業委員会を設置し、選挙による委員の定数を40人とする。
ただし、各農業委員会の区域については、合併後の状況により再編、見直しを図る。

◎地域審議会の先行事例

地域審議会については、第5回協議会において、新潟市を除く12市町村に設置することに決定していますが、地域審議会の具体的な役割等についてを決定するための参考として、8つの先行事例が示されました。

今後は、この先行事例等を参考にしながら、新潟地域の地域審議会の具体的な内容について、第9回協議会で協議することになります。

◎政令指定都市の概要

政令指定都市については、第2回協議会で「政令指定都市を目指す決議」を決定しており、具体的に政令指定都市になった場合の特例、区制及

び先行政令指定都市の区割り基準については示されました。

今後は、第9回協議会で区割り基準等について協議する予定ですが、具体的な区割りについては、新市の区割審議会で決定されることとなります。

しかしながら、今後開催予定の法定協議会や首長連絡会等の会議で協議される区割りと、区割審議会で決定する区割りに違いがないように協議が進められる予定となっています。

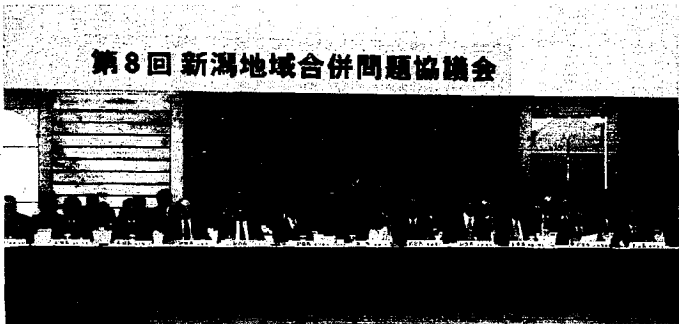
なお、以前も広報でお知らせしましたが、政令指定都市の特例は次のとおりです。

(1)事務配分上の特例

政令指定都市は、地方自治法上、都道府県が処理する事務の全部又は一部を直接処理することができることとされています。また、この他にも個別の法律によって、権限が移譲されることとなります。

〔効果〕

総合的で自主的な行政による市民サービスの向上
地方自治法あるいは他の法律の規定により、県が処理する事務の全部又は一部を直接処理することができるため、



第8回新潟地域合併問題協議会

市民の行政需要に的確に対応した自主的な行政を進めることが出来ます。

(2)行政関与の特例

政令指定都市については、その処理する事務について県からの一定の独立性を認め、知事等の関与等を不要とするなどの特例が認められています。

〔効果〕

知事の認可、許可、承認等の処分や改善、停止、制限、禁止等の命令についての関与

をなくし、又はその関与に代えて直接主務大臣の関与となります。

(3)行政組織上の特例

政令指定都市には、行政区の設置などの特例が設けられており、行政組織の強化が図られます。

〔効果〕

身近な行政サービスの提供と、きめ細かなまちづくりの推進
市域をいくつかの区に分け、新たに区役所が設置されます。区役所では、戸籍、住民登録、納税、国民年金などの窓口業務や福祉業務などの日常生活に密着した事務のほか、市民相談、広報、文化・スポーツ振興、まちづくりなどの地域振興業務を行うこともできます。

〔効果〕

このため、これまで以上に身近な行政サービスを提供できるとともに、地域の実情に

応じたきめ細かなまちづくりを推進することができます。

(4)財政上の特例

政令指定都市については、権限移譲等に伴い、地方交付税や地方道路譲与税の増額等の措置がされ、財政基盤の強化が図られます。

〔効果〕

財政力の増大による大きなまちづくりの推進
大都市の行政需要に見合うように財政基盤の強化が図られ、その自主的運用により事業を実施することが可能となります。

(5)選挙関係の特例

政令指定都市については、県議会議員及び市議会議員選挙について、区の区域毎に選挙区及び議員定数が設定されます。

〔効果〕

区単位で選挙が実施されることになり、より身近な選挙が可能となります。

(6)その他の特例

各種の申請等において国と直接交渉を行うことができ、より円滑な事務執行が可能となります。

〔効果〕

国との関係強化による積極

的な事務事業の推進
国との関係が直接的となるため、市の意思を国に対して直接表明し、折衝することとなり、積極的に事務事業を推進することが可能となります。
※その他期待される効果
日本海側で最初の政令指定都市になることで国内外の認知度が上がり、国・県の重要なプロジェクトの誘致につながります。それにより、今まで以上に世界各国との交流が活発化し、国際的な芸術・文化を享受できる機会が増加し、人・もの・情報の集積が図られます。
「都市が産業を生む」といわれる現在、人口の集積は大都市でしか成立し得ない都市型産業、サービス産業を成り立たせるものと期待されます。また、人との交流を担う都市基盤の空港・港、新幹線、高速道路等の高速交通体系の整備が進むことも期待されます。
このような認知度の上昇とインフラの整備により都市の拠点性が高まることで、既存産業の活性化や新産業の誘致が図られ、就業機会の増加や若者の定着が期待できます。

国民年金だより

もしもの場合 遺族基礎年金が受けられます

遺族基礎年金は、次の①から④のいずれかに該当する方が死亡したとき、その方に生計を維持されていた子のいる妻、または子に支給されます。

- ① 国民年金に加入している方
- ② 国民年金に加入したことのある60歳以上65歳未満で日本国内に住んでいる方
- ③ 老齢基礎年金を受けている方
- ④ 老齢基礎年金の受給資格期間を満たしている方

ただし、①、②の場合は、次のいずれかの保険料納付要件を満たしていなければなりません。

- (1) 死亡日の属する月の前々月までの加入期間のうち未納期間が三分の一以上ないこと
- (2) 死亡日が、平成18年4月1日前の場合は、(1)の要件を満たさなくても、死亡日の属する月の前々月

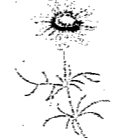
までの一年間のうちに保険料の未納月がないこと（ただし、死亡日に65歳未満であること。）

遺族基礎年金は、亡くなった方に生計を維持されていた次の遺族に支給されます。

- (1) 亡くなった方の妻であつて、子と生計を同一にしている方
- (2) 亡くなった方の子

ただし、子に対する遺族基礎年金は、妻が遺族基礎年金を受けている間、または生計を同じくするその子の父または母がいるときは、支給停止されます。

※子とは、18歳になる年度末までの子。20歳未満で国民年金法で定める障害の状態（1級・2級の障害の子に限られます。）



遺族基礎年金は797,000円と子の数に応じた加算額との合計額が支給されます。

〔妻が受ける遺族基礎年金の額〕

区分	基本額	子の加算	合計
子が1人いる妻	797,000円	229,300円	1,026,300円(月額 85,525円)
子が2人いる妻	797,000円	458,600円	1,255,600円(月額104,633円)
子が3人いる妻	797,000円	535,000円	1,332,000円(月額111,000円)

*子が4人以上いる加算額は、子が3人いる妻の額に子1人につき76,400円となります。

〔子が受ける遺族基礎年金の額〕

区分	基本額	加算	合計	1人当たりの額
1人のとき	797,000円	-	797,000円	797,000円 (月額66,417円)
2人のとき	797,000円	229,300円	1,026,300円	513,200円 (月額42,767円)
3人のとき	797,000円	305,700円	1,102,700円	367,600円 (月額30,633円)

*4人以上のときは、3人のときの額に1人につき76,400円を加算した額を、人数で割った額。

老齢基礎年金の 繰上げ請求は よく考えて

老齢基礎年金が支給されるのは65歳からですが、本人が希望すれば60歳から65歳までの間に年金を受け取ることが出来ます。これを「繰り上げ請求」といいます。

この場合、早く年金を受け取ることが出来る反面、次のようなことを十分に承知しておく必要があります。

- ① 請求したときの年齢に応じた減額率（付加年金も同様）、生涯この減額された金額で年金を受けることとなります。
- ② 一度請求した後に、年金額の増減などを意図して請求の取消しを申し出ても、取消しまたは変更はできません。
- ③ 障害基礎年金を請求できない場合があります。
- ④ 寡婦年金に係る受給権は生じなくなり、

既に受給権の生じているものは消滅します。

- ⑤ 受給権は、請求書が受理された日に発生し、年金の支払いが受給権が発生した月の翌月から開始されます。
- ⑥ 繰上げ請求者は、国民年金任意加入被保険者にはなりません。

老齢基礎年金の繰上げ請求をするときは、よく考えて請求してください。

なお、繰上げ請求とは逆に、65歳を超えると繰下げて割増の年金を受けることも出来ます。

老齢年金の繰上げ・繰下げ請求をする場合の減額・増額は次ページの表のとおりです。

問い合わせ
住民課年金係 内線130
三条社会保険事務所
0256-3212239



◆繰上げ支給の減額率

請求時の年齢	請求月から65歳到達月の前月までの月数	昭和16年4月1日以前に生まれた人	昭和16年4月2日以後に生まれた人
60歳0か月～60歳11か月	60か月～49か月	42%	30.0%～24.5%
61歳0か月～61歳11か月	48か月～37か月	35%	24.0%～18.5%
62歳0か月～62歳11か月	36か月～25か月	28%	18.0%～12.5%
63歳0か月～63歳11か月	24か月～13か月	20%	12.0%～6.5%
64歳0か月～64歳11か月	12か月～1か月	11%	6.0%～0.5%

◆繰下げ支給の減額率

申出時の年齢	65歳到達月から申出月の前月までの月数	昭和16年4月1日以前に生まれた人	昭和16年4月2日以後に生まれた人
66歳0か月～66歳11か月	12か月～23か月	12%	8.4%～16.1%
67歳0か月～67歳11か月	24か月～35か月	26%	16.8%～24.5%
68歳0か月～68歳11か月	36か月～47か月	43%	25.2%～32.9%
69歳0か月～69歳11か月	48か月～59か月	64%	33.6%～41.3%
70歳0か月～	60か月～	88%	42.0%

秋の全町一斉クリーン作戦

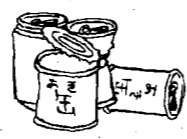
西川町公衆衛生推進委員会、西川町立学校PTA連絡協議会と町では、空き缶やたばこのポイ捨てを防止し、快適で住み良い環境のまちづくりを進めるため、秋の全町一斉クリーン作戦を実施します。

親子で、家族で、地域で、町民こそって参加してください。

日時 10月5日(日) 午前7時～8時
※小雨決行(中止の場合は、区長に連絡します)

内容 町内の周辺道路・通学路・公園・遊び場等のごみを拾ってください。

- 拾うごみ 主に空き缶(ほかのごみは、分別してください)
 - ごみ収集場
 - ・ 鎧郷小学校駐車場
 - ・ 保健センター駐車場
 - ・ 升淵小学校駐車場
- ※ごみの収集先は、区長の指示に従ってください。



・ 空き缶以外のごみは、普通ごみ(混合ごみ)として、空き缶と一緒に収集場へ運んでください。また、大型ごみや処理できないごみは会場に持ち込まないでください。

・ クリーン作戦専用のごみ袋ですので、町内のごみステーションには出さないでください。

ごみ袋 区長(班長)または公衆衛生推進委員が当日または前もって配布します。

問い合わせ 保健福祉課保健衛生係 内線143

西川町公衆衛生推進委員会・西川町立学校PTA連絡協議会・西川町

西川町環境美化条例 空き缶や吸い殻のポイ捨てと飼い犬のフン害は5万円以下の罰金

軽自動車等の異動について

軽自動車税は、毎年4月1日現在の所有者に課税されます。廃車したり、他人に譲渡したときは届け出が必要です。

- 軽自動車**
軽自動車検査協会
☎025-275-5845
- 原付（～125cc）・小型特殊**
税務課住民税係 内線151・152
- 軽2輪車（126cc～250cc）**
全国軽自動車協会
☎025-275-5704
- 2輪車（251cc～）**
新潟陸運支局
☎025-285-3121
全国軽自動車協会
☎025-275-5704

三条・燕・西蒲・南蒲広域養護老人ホーム施設組合職員募集

来年4月1日付けで採用する職員の採用試験を行います。

募集職種 事務職員
採用予定人員 1人
受験資格

昭和52年4月2日以降に生まれた方で、大学を卒業し、社会福祉士または社会福祉主事資格を取得している方（来年3月に取得見込の方を含む）

試験方法

◎第1次試験

- ・試験日 11月9日（日）
- ・試験内容 教養試験、作文試験

◎第2次試験

- ・試験日 第1次試験合格者に対し郵送で通知します。
- ・試験内容 面接試験

受験手続き

申込締切日 10月24日（金）（当日消印有効）
受付時間 午前8時30分から午後5時
提出書類 受験申込書、履歴書、最終学校卒業（卒業見込）証明書、資格証写し
※受験申込書と履歴書の用紙は、10月1日（水）から県央寮で配布します。

申し込み、問い合わせ

三条市大字吉田1237 広域養護老人ホーム県央寮
☎0256-34-1010

司法書士無料相談週間

新潟県司法書士会では、10月1日の「法の日」にちなみ、県内の会員各司法書士事務所において無料で相談をお受けします。

期間 10月1日～7日（平日の開業時間）
場所 県内各事務所
内容 訴訟、登記、供託等に関する法律相談
問い合わせ
新潟県司法書士会
☎025-228-1589

行政書士無料相談会開催

主催 新潟県行政書士会新潟支部
日時および会場

- ・10月18日（土）
午前10時～午後4時
東北電力グリーンプラザ
（新潟市上大川前通5番町）
- ・10月19日（日）
午前10時～午後4時
大和デパート8階

相談事項

- ・相続、遺言等の手続き
- ・交通事故の対応手続き
- ・クーリングオフの手続き
- ・その他権利義務、事実証明関係書類の作成申請等の手続き

問い合わせ

行政書士会新潟支部事務所
☎025-268-4916

痴ほう予防講演会のお知らせ

小出町で開業している「ほんだ病院」の本田院長をお迎えし、痴ほう症の症状・原因・予防・対策についての講演会を開催します。

痴ほうで困っている方、関心のある方など、ぜひご参加ください。

日時 10月15日（水）
午後1時30分～3時30分
（受付 午後1時10分～）

会場 保健センター
内容 初期痴ほうの症状・原因・予防などについて

問い合わせ

保健福祉課高齢者対策係 内線146
保健衛生係 内線144

稲わらやもみ殻の焼却は絶対にやめましょう！

農家の皆さん、稲刈り後の稲わらはどうしていますか？

稲わらは、有効な資源です。秋すき込みによる土づくりや収集による園芸・畜産への有効活用を進めましょう。

稲わら焼却による煙は、人に対して咳や目のしみ等の不快感を与えるとともに、車の通行にも悪影響が出るなど、生活環境に支障を及ぼし、当町でも苦情が寄せられています。

稲わら焼却は、絶対にやめましょう。

風しんの予防接種を受けましょう

対象

昭和54年4月2日生まれから昭和62年10月1日生まれまでの方で、今までに風しんの予防接種を受けていない方、または風しんにかかっていない方

接種期間 9月30日まで

この期間を過ぎると、任意接種になります。

接種を希望される方には、保健福祉課保健衛生係で接種券を発行します。

問い合わせ 保健福祉課保健衛生係 内線143

インフルエンザ予防接種可能 町内医療機関

医療機関名	電話番号	予約の要・不要
遠藤 医院	88-2204	不要
苅部 医院	88-2057	要
信楽園西川診療所	88-6650	不要
和田内科医院	88-2134	要
西蒲中央病院	88-5521	不要
倉品 医院	88-2272	要

※町外の医療機関でも接種できますので、保健福祉課で確認してください。

自分の体力年齢を測ってみませんか

体力テストを実施します

今の健康を維持するためにも自分の体力を知っておくことは大切です。

年1回のこの機会に体力テストを受けてみませんか。

日時 10月5日（日）
午前9時～午後0時30分

会場 鏡郷小学校体育館、グラウンド
（雨天の場合は体育館のみ）

対象 町民

種目 握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、急歩、立ち幅とび、立位体前屈、チェストパス、ストロー、閉眼片足立（閉眼両足立）、なわとび（ステッピング）、チェアー（仰臥位足上）

※（ ）内は55歳以上の方

参加費 1人150円
（傷害保険料およびジュース代）

その他 ・当日午前8時30分から受付を行います。
・服装は運動できる服装とし、内履、外履を用意してください。

問い合わせ 公民館 ☎88-2334

インフルエンザの予防接種を一部公費負担で接種できます

対象 65歳以上の方
・60歳以上65歳未満で心臓・じん臓・呼吸器の身体障害者手帳1級の方

期間 10月1日～3月31日
（インフルエンザの流行に備え11月30日までの接種をお勧めします。）

接種方法 医療機関へ行く前に、必ず保健福祉課保健衛生係の窓口で、接種券・予診票などの必要書類を受け取り、その後、医療機関で接種を受けてください。

費用 1,050円

注意事項 この予防接種は接種義務があるわけではなく、接種の際には、事前に主治医と相談の上接種することをお勧めします。

問い合わせ 保健福祉課保健衛生係 内線145

ごみ減量センター

夏の終わりを告げる西川まつりが終了した翌朝、ごみ袋を片手に町内のクリーン作戦を黙々としている団体がありました。

「社会を明るくする運動の会」の会員です。社会奉仕をモットーに活動する団体です。熱心にごみ拾いをしています。

この運動に協賛する商工会女性部、たばこ組合の会員も一緒でした。

「年を経るにつれ、ごみが減っていますね。町民の意識が変化してきている証拠ですね」と異口同音にごみ袋を手を、皆さん明るい笑顔でした。



県立自然科学館のご案内

○プラネタリウム秋番組
11月30日(日)まで「おしえてジン」
○土、日曜日・祝日は自然科学館で物理実験「マイナス200℃の世界」を見よう！

日時 毎週土・日曜日と祝日
午前10時45分

場所 自然の科学(3階)サイエンスラボラトリー

内容 液体窒素を使って、マイナス200℃の極低温の世界を作り出し、「バナナを凍らせてクギを打てるか?」などの実験・実演を行います。

各種教室 別表のとおり

料金
○入館料
大 550円
小・中学生 100円
○入館料+プラネタリウム観覧料
大 750円
小・中学生 200円

※幼児、障害者手帳をお持ちの方は無料です。
※プラネタリウムを観覧される場合は入館料が必要です。
20名以上(有料入場者)の団体は割引制度があります。

10月の休館日
6日(月)、14日(火)、20日(月)、21日(火)、27日(月)

問い合わせ
県立自然科学館
〒950-0948
新潟市女池南3丁目1番1号
☎025-1283-3331
FAX 025-1283-3336
ホームページ
<http://www.natnet.gr.jp/nsm/index.html>

★ 10月の各種教室案内 ★★★★★

開催日	名称	内容	時間	対象・定員等	料金	場所
10月3日(金)	星空ウォッチング	秋の星空や望遠鏡を使って月や火星などを観察します	19:00~21:00	申込者210名 電話等による申込(先着)	200円	屋上・プラネタリウムドーム
10月4日(土)	花木園で遊ぼう(悪天候中止)	園内で植物についてのクイズを行います	13:30~15:00	入館者30組 当日先着	入館料のみ	花木園
10月5日(日)	トキを作ろう(サイエンスボランティアによる工作教室)	紙で朱鷺を作って飛ばします	①13:00~ ②14:00~ ③15:00~	入館者 各回24名 当日先着	入館料のほかに 50円	サイエンスラボラトリー(3階)
10月7日(火)~12日(日)	60cm天体望遠鏡一般公開	天体観測室を開放し、新潟市で最大級の反射式望遠鏡を公開します	11:00~12:00	入館者	入館料のみ	天体観測室
10月11日(土)~13日(月・祝)	発明工夫・模型展覧会	県内の児童・生徒が作った発明工夫品や模型を紹介します	9:30~16:30	入館者	入館料のみ	特別展示室 講堂(1階)
※作品の申込等については、9月12日(金)までに下記事務局へお問い合わせください。 (事務局) 〒950-0915 新潟市西池1丁目11番1号 新潟県工業技術総合研究所内 社団法人 発明協会新潟県支部 TEL025-242-1175						
10月12日(日)	折りたためる地球儀をつくろう(サイエンスボランティアによる工作教室)	飛び出すカードの方法を応用して1枚の紙だけで地球儀を作ります	①13:00~ ②14:00~ ③15:00~	入館者 各回24名 当日先着	入館料のほかに 100円	サイエンスラボラトリー(3階)
	北信越ロボット競技大会	マイクロマウス、トレースロボットの競技会を行います	9:30~16:30	ロボット所有者 所定の申込書による申込	ロボット1台につき 1,000円	エントランスホール(1階)
10月18日(土)	コズミックカレッジエデュケーターコース	宇宙科学や宇宙開発等を通じて、子どもたちを育てる指導者のための講習会です	10:00~16:00	申込者30名 (9月中旬より申込受付、資格制限あり)	入館料のみ	講堂(1階)
10月19日(日)	からくりの世界	茶運び人形・段返り人形などのからくり人形の公演を行います	①13:00~ ②15:00~	入館者 各回40名 当日先着	入館料のみ	エントランスホール(1階)
	視聴覚障害者自然観察会(悪天候中止)	視聴覚障害者に秋のプラナ林を紹介します。木の実やドングリを拾ったり、秋の動植物を紹介します	8:00~16:00	視聴覚障害者 20名、電話等による申込(先着)	500円 (資料・保険料等)	黒川村 奥胎内方面
	コズミックカレッジキッズコース	宇宙に関するお話し、工作、実験等を通して、親子で宇宙科学や宇宙開発に親しみます	11:00~16:00	申込者30組60名 (小学校1~4年生とその保護者、9月中旬から申込受付)	入館料のみ	講堂(1階)
10月26日(日)	不思議な生物?…恐竜を調べよう	恐竜の歯や爪などの化石を観察・比較し、恐竜の分類や体の仕組みについて調べます	13:30~14:30	入館者30名 当日先着	入館料のみ	科学室(1階)

都合により、一部変更または中止する場合があります。

どんぐりのお話会 開催

日時 10月18日(土)
午後1時30分~

会場 福祉会館和室大広間

今回のお話
○何をたべてきたの?
○ほくがちょっとよこをむいていたら
○こならぼうやのぼうし
○大きなかぶ

参加費 無料
その他 朗読仲間を募集しています。興味のある方は、ぜひお問い合わせください。

問い合わせ
どんぐりのお話会(福祉会館内)
☎88-2334

パソコンの回収・リサイクルが始まります

資源有効利用促進法により、家庭で使用したパソコンの回収・リサイクルが、10月1日から始まります。

9月30日までに購入したパソコンは、回収の際に回収資源化料金が必要になります。10月1日以降は、購入の際に回収資源化料金を一緒に支払うことになります。

10月1日以降、家庭から排出されるパソコンは、郵便局での回収となり、銚潟クリーンセンターでの処分ができなくなります。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

◎問い合わせ
西川郵便局 ☎88-2200
銚潟クリーンセンター ☎76-2831
保健福祉課保健衛生係 内線143

10月は 緑の百年物語県民運動推進強化月間です

21世紀の100年をかけて、22世紀に「緑の遺産」を贈る運動が木を植える県民運動Ⅱ「にいがた「緑」の百年物語県民運動」です。

5月と10月が木を植える時期として適しているため、この月を運動の「推進強化月間」としました。

この期間は、県民運動が皆さんの目に触れ、参加する機会が増えるようイベントやPR活動を集約的に実施します。

【主なイベント】
●第3回緑の百年物語フェスティバル
日時 10月11日(土)、12日(日)
場所 新潟市金津「新潟県立植物園」

11日 記念植樹、宗次郎オカリナ演奏、森の学習会、自然観察会、木工教室、花と緑の作品作りなど
12日 植物園開園5周年記念講演、木工教室、花と緑の作品作りなど

入場料 無料(ただし、木工教室など経費のかかるものあり)
交通 11日 JR新津駅西口から無料シャトルバス運行。マイカーの方は、新津市役所に駐車し、シャトルバスに乗ってください。(植物園駐車場は午前9時以降の利用が制限されます。)
12日 シャトルバスありません。
植物園駐車場が利用できません。

問い合わせ 緑の百年物語フェスティバル実行委員会事務局
(新潟市都市整備課内)
☎025-0124-1111 内線571
ほかにも県内各地で植樹イベントなどが行われます。詳しくは「緑の百年物語県民運動」(巻地域振興事務所 ☎72-0911)または、百年物語ホームページ
<http://www.midori100.com/>

町民バスケットボール大会

日時 10月19日(日)
午前8時30分～

会場 西川中学校体育館

参加資格 町内に在住、通勤、通学もしくは西川町体育協会会員の方および町内出身者

試合方法 トーナメント戦とし、試合時間は15分ハーフとする。

参加費 1チーム 1,500円
(傷害保険料等)

申し込み 参加費を添えて10月10日(金)までに公民館へどうぞ。

問い合わせ 公民館 ☎88-2334

ひかりちゃんカップ ターゲットバードゴルフ大会

日時 10月19日(日)
午前9時30分～

会場 西川ふれあい公園

参加費 1人 1,000円

その他 ・個人戦とする。
・用具は公民館にもあります。

申し込み 10月10日(金)までに公民館へどうぞ。

問い合わせ 公民館 ☎88-2334

町民バドミントン大会

日時 10月26日(日) 午前8時30分～

会場 西川竹園高校体育館

参加資格 町内に在住、通勤、通学もしくはクラブチームに加入している方

試合方法 団体戦とし、予選リーグ戦および決勝トーナメント戦とする。

チーム編成 1チーム5人以上とし、男女の別は問わない。

参加費 1チーム1,000円(傷害保険料等)

申し込み 参加申込書に参加費を添えて10月17日(金)までに公民館へどうぞ。

問い合わせ 公民館 ☎88-2334

第5回 オータムカップソフトボール大会

日時 10月19日(日) 午前8時～
(雨天の場合は11月2日(日)に延期)

会場 西川中学校グラウンド

参加資格 中学生以上で町内に在住もしくは勤務している方

チーム編成 1チーム20名以内

参加費 1チーム2,000円
(代表者会議の時に徴収します。)

申し込み 10月10日(金)までに公民館へどうぞ。

代表者会議 10月16日(木)午後7時30分から福祉会館視聴覚室で行います。

問い合わせ 毛島 ☎88-6267
佐藤 ☎88-7924

秋の全国交通安全運動実施中

現在、秋の全国交通安全運動が実施されています。
日暮れの時間が早くなっているため、早めのライトの点灯を心掛けましょう。
また、小さな子どもを車に乗せて運転するときは、安全確保のためチャイルドシートを着用しましょう。

スローガン

夕暮れの 道路を照らす マナーとライト

西川町交通安全対策協議会

中小企業特別委託事業

受託申請・登録の受付

県および市町村では、平成15年度および16年度に緊急地域雇用創出特別基金事業として中小企業特別委託事業を実施します。

この事業は、一定の要件を満たす中小企業に対し、公共サービスを委託することにより、中小企業の雇用の安定や雇用機会の創出を図ることを目的としています。

県または市町村が実施する事業(内容は未定)の受託を希望する中小企業の方は、事前に申請が必要です。申請書に必要事項を記入し、県または市町村窓口へ提出してください。

なお、この申請は受託候補企業リストへ登録するためのもので、事業の受託を保証するものではありません。

委託対象企業の要件

- ① 県内に本店又は支店等を有すること。
- ② 企業全体で常時雇用労働者が50人未満であること。
- ③ 3年前から直近の事業年度まで2年連続して売上高が減少していること。
- ④ 直近の生産指標が3年前に比べ3分の1以上減少していること。

県または市町村が実施する委託事業の内容(予定)

- ① 地域環境保全・改善等に資する事業
- ② 地域防災整備に資する事業
- ③ 地域住民の福祉や健康増進に資する事業
- ④ 地域の歴史、文化等の理解促進に資する事業

問い合わせ

県産業労働部労政雇用課
☎025-280-5270

企画課商工振興係 内線221

自由利用マークを策定

文化庁では、著作者が自分の著作物を「他人に自由に使ってよい」と考える場合に、その意思を明確に表示するため「自由利用マーク」を策定しました。


これは、ホームページや書籍などの著作物において、利用目的に応じて著作者の許諾を受けずに自由利用することができることを示すマークです。

このマークには3タイプあり、「プリントアウト・コピー・無料配布OKマーク」、「障害者のための非営利目的利用OKマーク」、「学校教育のための非営利目的利用OKマーク」に分けられます。

各マークは文化庁のホームページでダウンロードできますが、著作者の意思表示のあり方やマークの付け方、マークの付いたものを利用するときの注意事項も掲載していますので、利用の際は必ず確認するようお願いいたします。

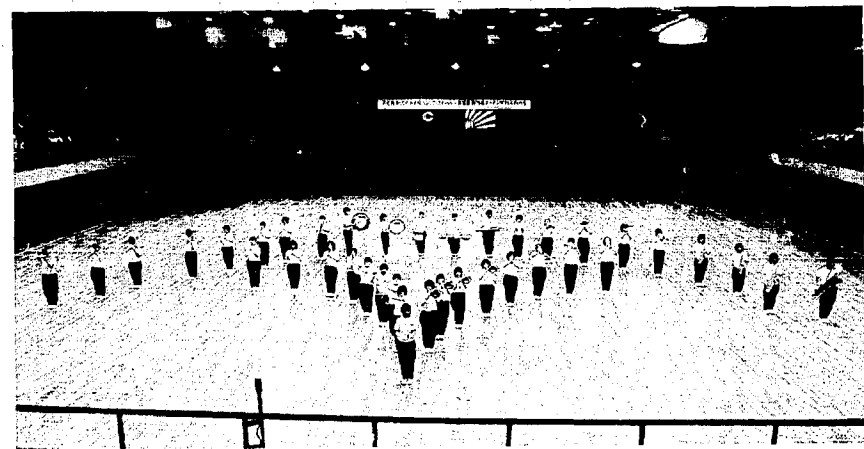
問い合わせ

◆文化庁著作権課
☎03-5253-4111
ホームページ
<http://www.bunka.go.jp/jyutyo/>



西川中マーチング 西関東大会出場

西川中学校吹奏楽部が、8月25日(月)新潟市体育館で行われた新潟県マーチング・フェスティバルに出場し、パレードコンテストの部(規定演技)で金賞、フェスティバルの部(自由演技)で優秀賞を受賞しました。



パレードコンテストの部では、山梨県甲府市で行われる西関東大会に出場します。本番では、練習の成果を十二分に発揮できるようにがんばりますので応援をお願いします。

西川中学校
吹奏楽部顧問
板倉

精神障害者を理解する ⑥

精神障害者支援の
ための施設について

今回は、西蒲原郡にある精神障害者のための施設を紹介します。
吉田町の精神障害者地域生活支援センター「やすらぎ」では、精神障害者が抱えるさまざまな問題について相談に応じ、日常生活の支援（入浴サービス・洗濯サービス、就労支援等）や憩いの場を提供しています。また、地域との交流活動（講演会・コンサートなど）による住民とのふれあいを通じて、豊かな気持ちで生活できるよう支援する施設です。平成14年4月の開設以来、当町の利用者も少しずつ増えています。

月潟村と巻町には、精神障害者の就労活動支援、作業を中心とした訓練・指導を行う授産施設があります。ここでの作業は桃や梨などの瓶詰め作業、洗濯ばさみのピンチ作業などを病状に合わせて行っています。

問い合わせ
保健福祉課保健衛生係
内線144

精神保健福祉フォーラムに 参加しませんか

精神障害者を理解し、地域で暮らしていくにはどうしたらよいか。ぜひ、このフォーラムに参加して一緒に考えましょう。

日時 10月23日(木)
午後1時～4時
(開場12時)

会場 新潟ユニゾンプラザ
多目的ホール

主催 (社)新潟県精神障害者家族会連合会

内容 第一部
講演「新障害者プランと私たち」精神障害者の地域生活支援を考える」
講師 新潟大学医学部保健学科 後藤 雅博 教授
第二部
シンポジウム
「私たちの望む地域生活支援」
申込締切 10月8日(水)
問い合わせ 保健福祉課保健衛生係
内線144

キッズ倶楽部

10月4日の予定

時間 午前9時30分～11時30分
会場 福祉会館和室大広間
内容 みつばち文庫
○絵本の読み聞かせ
○スイートポテトづくり
参加費 キッズ倶楽部の会員になっていない小学生は、キッズ倶楽部参加費として300円が必要です。(おつりのないようお持ちください。)

持ち物 エプロン、三角巾、おしぼり
問い合わせ
西川町子どもセンター
☎70-4155

和光幼稚園

平成16年度 園児募集



みななかよし
あかるく げんきに のびのびと

3歳未満児 若干名
3歳児 35名
4歳児 若干名

募集園児
10月10日～10月20日
入園案内、願書は、幼稚園に用意してあります。詳しくは直接幼稚園にお問い合わせください。
TEL 097-0550
FAX 097-0553

『ごんが子供に育つてほしい』

教育方針
◎あたたかい仏教的雰囲気の中で、豊かな感性をたくましく育みたい

◎生命の大切さを感じ、優しく思いやりのある子どもに育みたい

住宅・土地統計調査へのご協力をお願い

10月1日、5年に1度の住宅・土地統計調査が行われます。全国の約400万世帯が対象となるこの調査は、住宅・土地に関する大規模で最も基本的な調査です。

県知事が任命した調査員が調査票を持ってお宅へ伺いますので、調査へのご協力をお願いします。なお、調査内容を統計作成以外の目的に使用することは法律で禁じられており、秘密は固く守られます。

問い合わせ
企画課 内線 221

テレホンサービス

県高齢者総合相談センターでは、中高年の方に役立ついろいろな情報をテレホンサービスでお知らせしています。なお、平成15年10月から11月の放送予定および電話番号は次のとおりです。

放送予定
10月1日～10月15日「肩こり、五十肩解消法」
10月16日～10月30日「借金の解消法」
10月31日～11月16日「介護保険サービスに不満があるときはどうする？」
11月17日～12月2日「白内障と緑内障」
☎025-281-5550 (24時間年中無休)

いい息長生き 呼吸教室

肺気腫・気管支ぜんそく・じん肺などの病気で、肺の動きの悪い方、息切れ・咳・痰などの症状のある方は、ぜひ参加してください。

肺の機能についての知識や、呼吸を楽にする運動を取り入れながら、楽しく療養方法を身につける教室です。

日時 3回コースで実施
第1回 10月6日(月) 午後1時～3時30分
第2回 10月17日(金) 午後1時30分～3時30分
第3回 11月6日(木) 午後1時30分～3時30分

場所
巻健康福祉事務所(巻保健所)
巻町大字赤箱1285-1

内容
・肺機能検査
・医師による講話「肺機能と日常生活」
・理学療法士による実技・個別指導「呼吸法の理解と実践、痰の出し方」
・食事について

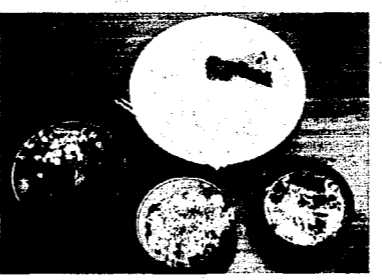
問い合わせ
巻健康福祉事務所(巻保健所)
地域保健課 ☎72-0930

受験希望者は10月2日(木)までに巻健康福祉事務所(巻保健所)に申し込んでください。

子育てサークル「なかよし共和国」に遊びに来ませんか?

未就園児とその保護者を対象にした子育てサークルです。小さいお子さんをみているお母さん、おばあちゃん、遊びに来てみませんか。まずは見学だけでもどうぞ。

日時 毎週月曜日 午前10時30分～正午
会場 福祉会館ほか
会費 月額 500円
問い合わせ
渡部 ☎88-6499
北島 ☎88-7704
渡辺 ☎88-5010
吉田 ☎88-3910



この研修会で「食」の大切さを再認識しました。やがて訪れる老後を楽しみたくて、毎日の生活リズム、バランスと薄味を心がけた食生活と運動を心がけること、家庭や地域でのコミュニケーションを図り、心身ともに健康を保ち続けることにより、生きがいを見出していきたいと思えます。



9月1日(月)、保健センターにおいて「高齢者の健康と食生活」というテーマで合同研修会が開催されました。当日は大勢の方々の参加があり、高齢化に対する関心の高さがうかがえました。

内容は、高齢者の心と身体、町における高齢化の実態や高齢者の健康管理のポイントについて、保健師さんから講話がありました。続いて栄養士さんから高齢者の食生活のポイントと献立説明・調理指導を受けました。その後、6グループに分かれ、いもご飯、かきたま汁、肉だんごのもち米蒸し、ヘルシーサラダ、デザートに梨と萩の里を作り、試食しました。目先の変わった献立を楽しく調理しました。食後はストレッチ体操でリフレッシュし、とても満足しました。

この研修会で「食」の大切さを再認識しました。やがて訪れる老後を楽しみたくて、毎日の生活リズム、バランスと薄味を心がけた食生活と運動を心がけること、家庭や地域でのコミュニケーションを図り、心身ともに健康を保ち続けることにより、生きがいを見出していきたいと思えます。

研修会に参加して 広沢 順子

保健委員生活改善推進委員会

研修会に参加して 広沢 順子

子育てテレフォンサービス

☎ 88-5560 今回の期間と内容は次のとおりです。24時間いつでもご利用いただけます。

期 間	内 容
9月16日～ 9月28日	難しい清潔のしつけ
9月29日～ 10月13日	絵本好きな子どもにするには

問い合わせは、曾根保育園 ☎88-2112 までお願いします。

相談案内

☑ 日 時 ☑ 会 場
☑ 問い合わせ先 ☑ 相談員

■心配ごと相談

☑ 毎週月曜日(祝日を除く)
13:00～15:00
☑ 社協センター
☑ 社会福祉協議会

☎88-7735

■行政相談

☑ 第二・第四月曜日(祝日を除く)
13:00～15:00
☑ 社協センター ☎88-7735
☑ 川島 マキ子さん

■教育相談(電話・来訪)

☑ 毎週火曜日と木曜日(祝日を除く)
8:30～17:00
☑ 役場教育委員会
☎88-3031(専用)
☑ 高橋 公明さん

■育児・子育て相談

☑ 毎週月～土曜日(祝日を除く)
8:30～17:00
相談方法 電話、来訪など
☑ 曾根保育園 ☎88-2112
みずほ保育園 ☎88-3747
鎧郷保育園 ☎88-2286
升湯保育園 ☎88-2518

■介護相談

☑ 毎日 8:30～17:15
☑ 社会福祉協議会
☎88-7735
在宅介護支援センター
☎88-5666
(電話相談は24時間対応)

知事とのふるさとを
考える集い開催

平山知事と直接意見を交換しませんか

地域の皆さんと、親しく意見を交換したい。
平山知事がこうした思いを込めて、燕市・西蒲原郡にお住まいの皆さんと、地域が抱える諸問題について、直接対話形式で意見交換を行います。

老若男女を問わず、どなたでも参加できますので、ぜひ参加してください。
(手話通訳と保育ルームがあり、保育ルームは予約と保険料が必要です)
ただし、時間や会場の都合で、発言者は10名ほど、傍聴者は90名ほどに限らせていただきますので、希望者は下記により申し込みをお願いします。

日 時 11月27日(休) 午後1時30分から(約2時間)
場 所 岩室村公民館(岩室村大字西中860)
参加申込方法 10月27日(月)までに専用の申込書により巻地域振興事務所へお申し込みください。
お申し込み期限 申込書は、巻総合庁舎および企画課に置いてあります。
問い合わせ 巻地域振興事務所 TEL 72-0911 FAX 73-2429
〒953-0042 巻町大字赤館1285-1 巻総合庁舎内

高齢者とその家族の
よろず相談

県高齢者総合相談センターでは、お年寄りやその家族の方々が抱える悩みごとや、心配ごとの相談を無料でお受けしています。なお、平成15年10月から11月の相談日程および電話番号は次のとおりです。

■専門相談

相談の種類	相談時間	10月	11月
法 律	13:30～16:00	6、14(臨時)、20、23、27	4(臨時)、10、17、25(臨時)、27
医 療	13:30～15:30	1	5
痴 ほう	14:00～16:00	15	19
公的年金・保険	13:30～15:30	7	4
税 金	10:00～12:00	10	14
健康・介護	10:00～16:00	9	13

会場 新潟市上所2-2-2 新潟ユニゾンプラザ3階
☎025-285-4165

芸術・芸能の秋祭開催

西川町文化協会では、来る10月25日(土)・26日(日)に、「第22回芸術・芸能の秋祭」を開催します。
◆内容と期日・会場は次のとおりです。

内容	期 日	会 場
芸術 展覧会	25日・26日	保健センター
もみじ煎茶会	26日	保健センター
芸能発表会		福祉会館

※ 文化協会では、田中重宣様(郵第一区)のご協力をいただき、紙芝居「田中城の姫様」をつくりました。
内容は、昔升湯の地にあった大関城(田中城)の桂姫と越後善光寺の阿弥陀如来にまつわるお話です。
10月26日の芸能発表会で紙芝居を披露する予定です。
ぜひ、ご覧ください。

詳しくは、「町広報紙10月10日号の折り込みチラシ」と「10月22日の新聞(朝刊)折り込みのプログラム」をご覧ください。

問い合わせ
文化協会事務局(公民館内) ☎88-2334

文 給
高 田
田 中
一 也
会 員
様



●平成15年●
法人土地基本調査・法人建物調査

調査対象 一定の統計的方法により抽出された全国の法人(会社以外の法人も含む)
全国約49万法人 新潟県約1万1千法人

調査方法 両調査同時に調査票を郵送し、10月31日までに返送する。
資本金1億円以上の法人…国土交通省が直接調査を行う。
資本金1億円未満の法人および会社以外の法人…都道府県が国土交通省からの委託を受け調査を行う。

調査内容
法人土地基本調査
・法人の属性(組織形態、資本金額、業種など)
・所有する土地の状況(所在地、所有形態、面積、取得時期、主たる使用者、利用現況など)

法人建物調査
所有する建物の状況(所在地、延床面積、構造、建築年次など)
※結果は平成16年に速報、平成17年に最終結果を公表する予定です。

実施期間 10月31日まで
問い合わせ 県用地・土地利用課 ☎025-280-5394

10月は土地月間

土地月間に関して、県の後援する講演会が開催されます。ぜひご参加ください。

平成15年度新潟県不動産鑑定士協会講演会
主 催 (社)新潟県不動産鑑定士協会
講 演 新潟県ほか
対象者 県民、不動産鑑定士、自治体職員等150名程度
参加料 無料
講 師 京都大学大学院教授 樋口 忠彦氏
テーマ 「都市景観と都市のデザイン」(予定)
日 時 10月14日(火) 午後2時～3時30分
会 場 新潟市東堀前通7番町 第四銀行隣り だいしホール
問い合わせ (社)新潟県不動産鑑定士協会 ☎025-225-2873

10月の行事カレンダー

カレンダーのみかた このマークは、このようにみてください。

☒…休日診療医 ■…行事の名称 □…会場 ㊦…時間 ☺…対象 ○…内容

1 水		18土	<ul style="list-style-type: none"> ■キッズ倶楽部(ハローウィン/英語) □福祉会館 ㊦9:30~11:30 ■キッズ倶楽部(卓球) □西川中 ㊦9:30~11:30 ■キッズ倶楽部(バレーボール) □西川竹園高校 ㊦13:30~15:30 ■4人制ソフトバレーボール教室 □西川竹園高校 ㊦13:30~15:30 ■胃部検診・大腸検診 □保健センター ㊦7:00~10:00
2 木	<ul style="list-style-type: none"> ■体育指導委員協議会 □福祉会館 ㊦19:30~ ■ポリオ生ワクチン □保健センター ㊦13:00~14:10 ☺平成14年6月1日~平成15年5月31日生まれおよび前回未受診者 	19日	<ul style="list-style-type: none"> ■町民バスケットボール大会 □西川中 ㊦8:30~ ■ひかりちゃんカップターゲットパードゴルフ大会 □ふれあい公園 ㊦9:30~ ☒休日診療医 外科:吉田町 県立吉田病院 (☎92-5111) 内科・歯科:巻町 西蒲原地区休日夜間急患センター (☎72-5499)
3 金		20月	<ul style="list-style-type: none"> ■合同相談 □西川荘 ㊦10:00~15:00 ■胃部検診・大腸検診 □保健センター ㊦7:00~10:00
4 土	<ul style="list-style-type: none"> ■キッズ倶楽部(読み聞かせ) □福祉会館 ㊦9:30~11:30 ■キッズ倶楽部(フライングディスク等) □西川竹園高校 ㊦13:30~15:30 	21火	<ul style="list-style-type: none"> ■胃部検診・大腸検診 □保健センター ㊦7:00~10:00
5 日	<ul style="list-style-type: none"> ■町民体カテスト □鑑郷小体育館 ㊦9:00~12:30 ☒休日診療医 外科:岩室村 金子外科整形外科医院 (☎82-4786) 内科・歯科:巻町 西蒲原地区休日夜間急患センター (☎72-5499) 	22水	<ul style="list-style-type: none"> ■住民課窓口延長 ㊦19:00まで ■胃部検診・大腸検診 □保健センター ㊦7:00~10:00
6 月	<ul style="list-style-type: none"> ■心配ごと相談 □社協センター ㊦13:00~15:00 	23木	<ul style="list-style-type: none"> ■胃部検診・大腸検診 □保健センター ㊦7:00~10:00
7 火		24金	
8 水		25土	<ul style="list-style-type: none"> ■文化協会芸術展 □保健センター ㊦9:00~21:00 ■ちびっ子煎茶教室 □福祉会館 ㊦9:30~11:30 ■キッズ倶楽部(バドミントン) □西川竹園高校 ㊦13:30~15:30 ■キッズ倶楽部(キックベースボール) □菅根小 ㊦13:30~15:30
9 木	<ul style="list-style-type: none"> ■1歳6か月児健康診査 □保健センター ㊦13:10~13:50 ☺平成14年2月1日~4月30日生まれの幼児と前回未受診者 	26日	<ul style="list-style-type: none"> ■町民バドミントン大会 □西川竹園高校 ㊦8:30~ ■文化協会芸術展 □保健センター ㊦9:00~17:00 ■もみじ煎茶会 □保健センター ㊦10:00~15:30 ■文化協会芸能発表会 □福祉会館 ㊦13:00~16:00 ☒休日診療医 外科:西川町 高橋整形外科クリニック (☎70-4020) 内科・歯科:巻町 西蒲原地区休日夜間急患センター (☎72-5499)
10 金	<ul style="list-style-type: none"> ■風疹 □保健センター ㊦13:00~14:10 ☺平成12年4月2日~平成13年4月1日生まれおよび前回未受診者 	27月	<ul style="list-style-type: none"> ■心配ごと相談 □社協センター ㊦13:00~15:00 ■行政相談 □社協センター ㊦13:00~15:00
11 土	<ul style="list-style-type: none"> ■ちびっ子煎茶教室 □福祉会館 ㊦13:30~15:30 ■子ども将棋教室 □福祉会館 ㊦9:30~11:30 ■キッズ倶楽部(Jr.バレーボール) □菅根小 ㊦9:30~11:30 ■キッズ倶楽部(ドッジボール) □西川竹園高校 ㊦13:30~15:30 ■町民ゲートボール教室 □スポーツパークゲートボール場 ㊦9:30~11:30 	28火	
12 日	<ul style="list-style-type: none"> ☒休日診療医 外科:分水町 榊原医院 (☎97-5111) 内科・歯科:巻町 西蒲原地区休日夜間急患センター (☎72-5499) 	29水	<ul style="list-style-type: none"> ■乳児産婦健康相談 □保健センター ㊦9:00~9:30 ☺平成15年8月生まれ乳児と母親 ■すくすく子育て相談&なかよし広場 □保健センター ㊦10:00~11:30 ☺子育てをしている親とその子ども
13 月 体育の日	<ul style="list-style-type: none"> ☒休日診療医 外科:巻町 しまがきクリニック (☎73-1312) 内科・歯科:巻町 西蒲原地区休日夜間急患センター (☎72-5499) 	30木	<ul style="list-style-type: none"> ■献血(全血) □西川第一産業センター ㊦10:00~12:30, 13:30~16:00 ☺16歳~69歳
14 火		31 金	<ul style="list-style-type: none"> ■離乳食学習会 □保健センター ㊦11:40~11:50 ☺乳児健康診査対象者 ■乳児健康診査 □保健センター ㊦13:10~13:50 ☺平成14年12月1日~平成15年1月31日生まれと平成15年6月1日~7月31日生まれの乳児および前回未受診者
15 水		10月の納税 ◎町県民税(第3期分) ◎国民健康保険税(第7期分) ◎介護保険料(第7期分) ★納税は便利で安全な口座振替をご利用ください。	
16 木	<ul style="list-style-type: none"> ■子育てるるん教室 □福祉会館 ㊦9:30~11:30 ■定期外健診 □保健センター ㊦9:30~11:30, 13:00~14:30 		
17 金	<ul style="list-style-type: none"> ■胃部検診・大腸検診 □保健センター ㊦7:00~10:00 		

照会先: 西川町役場 ☎88-3111(代)・保健センター ☎88-5311・公民館 ☎88-2334・ガス水道課 ☎88-2144
 デイサービスセンター ☎88-5666・在宅介護支援センター ☎88-5666・テレホンガイド ☎88-6666
 ※検診関係の時間は、受付時間です。

西川町のホームページアドレス <http://www.town.nishikawa.niigata.jp/>
 電子メールアドレス kikaku@town.nishikawa.niigata.jp